

あなたのお家は大丈夫?!



産業建設課
お知らせ

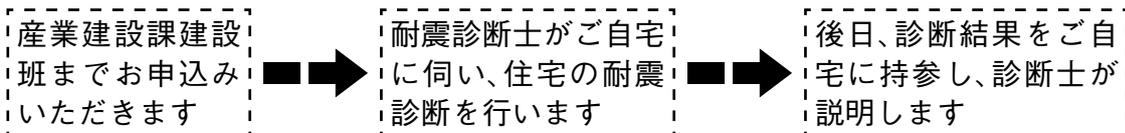


■ 耐震診断

平成12年5月31日以前に建築された木造住宅および昭和56年5月31日以前に建築された非木造住宅で、地上階数が2以下かつ延べ面積が200㎡以下のものが対象となります。

上記の対象となった場合、耐震診断の費用が、木造は無料、非木造は2/3補助となります。

〔木造住宅の耐震診断の流れ〕



お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

◎《申込期日》平成30年2月28日(水)

■ 耐震改修

《木造住宅》

耐震診断を実施された方で、総合評点が1.0未満の住宅について補助の対象となります。

改修については、一般型補強(総合評点を1.0以上に補強)と避難重視型補強(総合評点を0.7以上に補強)の2種類がありますので、詳しくはご相談ください。

《非木造住宅》

耐震診断を実施された方で、I S値が0.6未満または、q値が1.0未満の住宅について補助の対象となります。

改修については、木造住宅とは異なり一般型補強(I S値を0.6以上かつq値1.0以上に補強)のみとなっています。

※耐震改修工事に対する補助金が、15万円増額になりました(平成29年度限り)

■ 耐震補強設計

耐震改修を実施される方につきましては、耐震補強設計についても補助の対象となります。

対象となるのは耐震改修の場合と同様に、木造住宅で総合評点1.0未満、非木造住宅でI S値0.6未満、q値1.0未満となっています。

耐震改修を希望される方は、産業建設課 建設班までお申し込みください。



◎《申込期日》平成29年12月28日(木)

■ 耐震マネージャー

耐震診断により耐震性が不足すると判断された住宅の方なら、どなたでも専門家に相談することができます。

希望される方は、(一社)和歌山県建築士会(☎073・423・2562)までお申し込みください。

～耐震ベッド・耐震シェルター の助成制度～



■耐震ベッドとは



耐震ベッドは、ベッドの置かれた空間のみを補強し、地震により建物が倒壊しても安全な空間を確保するものです。地震発生時に避難が困難な方の、寝たまの安全を確保するものです。
※ 1階設置を条件とします

耐震ベッドの一例

■耐震シェルターとは

耐震シェルターは、居住室の内部を鉄骨や木材で補強し、地震により建物が倒壊しても安全な空間を確保することを目的としたものです。地震発生時に避難が困難な方にとって、そのまま部屋で過ごすことができます。生活の中心となる部屋に設置することが最も望ましいです。

※ 1階設置を条件とします



耐震シェルターの一例

■助成制度の内容

《補助要件》

- 平成12年5月以前に建築された木造住宅
- 耐震診断の結果、評点1.0未満と診断された住宅
- 応募者多数の場合は高齢者、障がい者を優先します

《補助率と補助額》

- 耐震ベッド、耐震シェルター設置工事の6分の5以内の額
- 補助対象額40万円（補助限度額は33.2万円）

《耐震ベッド・耐震シェルターの補助対象一覧》

耐震ベッド

番号	名称	会社名	連絡先
1	ウッド・ラック(WOOD-LUCK)	新光産業株式会社	☎06・6745・2820 http://www.shinkosangyo-as.com/
2	防災ベッド 標準型ベッドBB-002	株式会社ニッケン鋼業	☎0540・73・0652 http://www.ns-kougyo.co.jp
3	安心防災ベッド枠A	フジワラ産業株式会社	☎06・6586・3388 http://www.fj-i.co.jp
4	安心防災ベッド枠B	フジワラ産業株式会社	☎06・6586・3388 http://www.fj-i.co.jp
5	耐圧ベッドルーム型シェルター	株式会社エヌ・アイ・ピー	☎03・3823・6220 http://www.bbk-nip.jp

耐震シェルター

番号	名称	会社名	連絡先
1	木質耐震シェルター	株式会社一条工務店	☎0120・422・231 http://ichijo.jp
2	木造軸組耐震シェルター「剛健」	有限会社宮田鉄工	☎0587・37・1569 http://www.taishin-shelter.co.jp/
3	シェルキューブ	株式会社デリス建築研究所	☎03・3287・2011 http://www.delis-archi.co.jp

※補助対象には、耐震ベッド・耐震シェルターの設置費、運搬費等を含みます

補助をご希望される方は、産業建設課建設班までお申込みください。

◎《申込期日》平成29年7月31日(月)

